◎新潟県告示第903号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、佐渡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

平成25年７月19日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　作業種類　公共測量（西三川砂金山１／500平面図作成）

２　作業期間　平成24年11月14日から平成25年３月22日まで

３　作業地域　佐渡市　西三川地区